

議案第 92 号

令和 7 年 9 月 17 日提出

提出者 松山市議会議員 白石 勇 二
田 中 エリナ
上 田 貞 人
大 塚 啓 史
上 杉 昌 弘
土井田 学
寺 井 克 之

松山市議会議員定数条例の一部改正について

松山市議会議員定数条例の一部を改正する条例を次のように定める。

記

松山市議会議員定数条例の一部を改正する条例

松山市議会議員定数条例（平成 14 年条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

本則中「43 人」を「41 人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。

（提案理由）

人口減少による少子高齢化の進展に伴い、本市議会が自ら率先して変革に取り組むことが重要である。議員定数の削減は、現代の地方自治体にとって避けられない潮流であり、財政の健全化、議会機能の強化、市民の皆様からの信頼向上、そして持続可能なまちづくりの実現に向けた本市議会の改革における重要な一歩となるため、本案を提出する。